

第227回 横浜市個人情報保護審議会会議録

議題	<p>1 会議録の承認</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 個別報告事項</p> <p>案件1 東京家政大学への学術研究目的での提供について</p> <p>案件2 令和7年度個人情報取扱事務に関する実地調査報告書について</p> <p>(2) 書面報告事項（個人情報取扱事務の委託）(62件)</p> <p>(3) 事務開始届出書の届出・変更、個人情報ファイル簿の作成・変更・消除</p> <p>ア 個人情報取扱事務開始届出書 (29件)</p> <p>イ 個人情報取扱事務変更届出書 (31件)</p> <p>ウ 個人情報ファイル簿作成報告書 (5件)</p> <p>エ 個人情報ファイル簿変更報告書 (9件)</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 個人情報漏えい事案の報告（令和7年9月13日、9月16日記者発表分）</p> <p>(2) その他</p>
	日時 令和7年10月29日（水）午後2時00分から午後3時00分まで
	開催場所 市庁舎18階共用会議室 なみき16
	出席者 中村会長、大谷委員、加島委員、鈴木委員、寺田委員、三品委員
	欠席者 後藤委員
	事務局 青木市民情報室長ほか
	開催形態 公開（傍聴者なし）
	決定事項
<ul style="list-style-type: none"> ・第226回審議会の会議録について、承認する。 ・報告事項及びその他について、了承する。 	
議事	<p>【開会】</p> <p>(事務局) 第227回横浜市個人情報保護審議会を開始します。本日は、委員6名に御出席いただいておりますので、横浜市個人情報保護審議会規則第4条第2項の規定による定足数を充たしており、審議会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本日は傍聴人はおりません。</p> <p>(中村会長) ただいまから、審議会を開会いたします。本日もWEB会議により開催いたします。</p> <p>1 会議録の承認</p> <p>(中村会長) それでは、議事に入ります。</p> <p>第226回審議会の会議録につきましては、既に送付済みですが、何か御意見はございますか。御意見がなければ、承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) <異議なし></p> <p>(中村会長) それでは、承認といたします。</p> <p>2 報告事項</p> <p>案件1 東京家政大学への学術研究目的での提供について（金沢区こども家庭</p>

支援課)

(中村会長) それでは、「2 報告事項」について、最初に案件1の御説明をお願いします。

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件1について、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(中村会長) 保育士が教授からインタビューを受ける中で、個人情報が提供されてしまうということでしょうか。

(所管課) そのとおりです。教授も個人情報の重要性は分かっています。児童の名前は聞きませんが、保育士が「〇〇ちゃん」と言ってしまうことも考え、今回の報告をしました。保育士の考え方や日頃の保育観がどのように変わっていったかを研究し、論文にしています。

(中村会長) インタビューを受ける保育士の名前は当然のことながら把握しているのですか。

(所管課) はい。論文にする際には統計処理して全て消えてしまいます。

(大谷委員) 統計化する過程で、取得した個人情報の取扱いについて安全管理に留意していることが伝わってきます。実際に録音・録画したものの取扱いについて、クラウドを使う可能性はありますか。

(所管課) インターネットには接続せずに処理することです。8ページで「ネットワークに接続されていないPC1、2に保存」とあり、徹底してもらうようお願いしています。

(大谷委員) 仕上がった論文だけでなく、その途中のものも含めて、電子的な管理についてはスタンダードアローンを選択しているということですね。

(所管課) はい。

(大谷委員) なかなか現実的ではないような気がして、改めて質問しました。そのように慎重に扱ってくれているのなら心配ないと考えます。

(鈴木委員) 要配慮個人情報の取扱いは「該当なし」になっています。特定の児童の病歴や障害に結び付くようなものは扱わない前提ですか。インタビューの過程で、保育士がそのような情報について発言するようなことはないのでしょうか。

(所管課) 保育士がインタビューを受ける際には、園長に一度オリエンテーションを行ってもらっています。関係ないことは話さないということは徹底させています。

(鈴木委員) 個人情報の提供になるので、そこはよく徹底してもらうことが前提なのだろうと思います。よろしくお願いします。

(中村会長) ほかに御質問等がなければ、案件1については、報告資料のとおり進めさせていただくということでおよしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは、承認といたします。

案件2 令和7年度個人情報取扱事務に関する実地調査報告書について

(中村会長) 次に、案件2の「令和7年度個人情報取扱事務に関する実地調査報告書について」の報告を受けたいと思います。

(第三者評価委員会 加島委員長) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいまの報告につきまして、何かございますか。

(中村会長) 7ページの「業務システム用プリンターの混入防止対策」は、予算の問題もありますが、セキュリティ印刷機能を全庁的に付けるべきだと思います。やはり複数の人が共同のプリンターを使っている中では、混入による紛失等はあり得ると思いますので、そのような機能を取り入れることにより回避できるのであれば、良いと思いました。

(加島委員長) 市には何種類かプリンターがありますが、一部では、既にその機能が付いているものもあります。順に入れ替えているのではないかと思いますが、事務局はそのことについて何か把握していますか。

(事務局) 順次入れ替えており、まだ区の保険年金事務についてはセキュリティ印刷機能を持ったプリンターは入っていません。区の現場での事務ミス防止策としてということですが、区だけで対応できるというものではありません。局でも検討するように伝えたいと考えています。

(中村会長) 是非その方向で進めてもらえばと思います。そのほかに御意見がなければ、審議会として承認するということでおろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは、承認いたします。

2 報告事項 (2) (3)

3 その他 (1) (2)

(中村会長) 次に、「2 報告事項 (2)、(3)」、「3 その他 (1)、(2)」についての報告を行います。事務局から御説明をお願いします。

(事務局) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいまの内容につきまして御質問、御意見をいただきたいと思います。

(中村会長) 別冊3の28ページにある記者発表資料によると、回答者のメールアドレスを誤って掲載してしまったとのことですが、回答と結び付く形での掲載だったのでしょうか。

(事務局) 回答者の回答内容等がメールアドレスと一行で並ぶ形になっていました。本来であればメールアドレスを削除した上でアップロードしなければいけませんでしたが、確認の際に見落としたそうです。

(中村会長) メールアドレスが単純に出ているのと、回答と結び付いて出ているのとはかなり影響度が違う感じがします。メールアドレスを見れば、氏名が連想されるような人もいたのかもしれません。重大な誤掲載だと思いました。

(大谷委員) DXの過程では、職員全員が必ずしもアップロード等個別の作業に習熟していくなく、このようなことが起こりがちです。全庁的な引締めがとても大切です。ホームページに誤ってアップされてしまうと、非常にリスクが高いです。最近はホームページマネジメントシステムを導入しているところがあります。管理者がプレビュー機能を使って、実際にアップされるコンテンツをチェック

	<p>して、問題がなければシステム上で承認するとアップロードができたり、それを止めたりできるものが利用されています。個人が注意することは本当に大事ですし、最終的には人だとは思いますが、システムのツールの支援を受けて防止できることであれば、そのようなものの導入の検討も必要かと思いました。</p> <p>(加島委員) 別冊1(2(1)書面報告事項)の235ページだけに、「これは、あくまでも参考様式です。一覧にまとめる案件ごとに必要となる項目や記載内容については、適宜、市民情報課と調整をして一覧表の内容を精査していくこととなります。」と書いてあります。これはどういうことなのでしょうか。</p> <p>(事務局) 一課で複数の委託を発注しているところがあります。通常は、その1ページ前の234ページに、この委託業務の内容等を書いてもらいますが、案件が多いと、この1ページに書ききれません。そのため、このような別紙として必要事項を整理した一覧表を作ってもらい、市民情報課で内容を確認します。</p> <p>(加島委員) 市民情報課で報告前に確認しているということですか。</p> <p>(所管課) そうです。</p> <p>(中村会長) ほかに御質問等がなければ、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) <異議なし></p> <p>(中村会長) それでは、了承いたします。</p> <p>(中村会長) 本日予定された議事は以上で終了ですが、事務局から何かありましたら、お願いします。</p> <p>(事務局) 次回の日程は、令和7年11月26日水曜日の午後2時から、本日と同じくWEB会議での開催となります。接続の確認のため、開始の15分前には、WEB会議システムに参加していただきますようお願い申し上げます。なお、前回の審議会の際に鈴木委員と中村会長から要望があった、本市で行う研修体制やレジュメについては、次回審議会の際に報告をさせていただく予定です。</p> <p>(中村会長) それでは閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
資料 特記事項	<p>【閉会】</p> <p>1 資料</p> <p>(1) 第227回横浜市個人情報保護審議会次第 (2) 第227回横浜市個人情報保護審議会追加資料</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は令和7年11月26日(水)午後2時からWEB会議の方法により開催予定</p>

本会議録は令和7年11月26日第228回横浜市個人情報保護審議会において承認を得、確定しました。